

令和8年度 京田辺市消防職員採用試験案内

令和8年度京田辺市消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験実施職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
消 防 吏 員	若 干 名	平成11年4月2日以降に生まれ、次の 身体的要件を満たす方 ① 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、 一眼でそれぞれ0.3以上の視力がある 方。 ② その他消防の職務を遂行するうえで、 身体的な支障がない方。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

2 試験実施日、場所及び内容

(1) 第1次試験

実施日	実 施 場 所	試 験 内 容
令和8年 7月25日(土)	京 田 辺 市 社 会 福 祉 セ ン タ ー 及 び コ ミ ュ ニ テ ィ ー ホ ー ル	教養試験（2時間）

※ 受付：午前9時00分から（試験開始：午前9時30分から）

※ 申込みの状況により実施場所や試験開始時刻を変更する場合があります。この場合は、市ホームページでお知らせするものとし、受験者個別には連絡しません。また、実施場所等の変更による遅刻や欠席についても救済しませんので、十分ご注意ください。第2次試験以降も同様に取り扱います。

試験科目	内 容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び文章や資料を解釈する能力に関する試験

※ 受験者の学歴は問いませんが、学校教育法第1条に規定する大学、高等専門学校、短期大学等を卒業予定の方、救急救命士法第34条に規定する救急救命士養成所において、高度な知識及び技術の習得を目指している方、その他専門学校において専門的な技能の取得を目指し、その課程を修了予定の方、若しくは、これらに準じる学力や社会人としての経験（職歴）を有する方を想定した試験を行います。

(2) 第2次試験

実施日及び実施場所	試験内容
第1次試験合格者のみに文書で通知します。	口述試験、消防適性検査、体力検査

試験科目	内 容
口述試験	職業適性のほか、職場適応性に関する試験
消防適性検査	消防職員に必要な職業適性に関する検査
体力検査	消防職員として必要な体力を備えているかを見ます。

※ 試験の途中段階で欠席や棄権された場合は、「失権」となり、以降の試験は受験できません。

(3) 第3次試験

実施日及び実施場所	試験内容
第2次試験合格者のみに文書で通知します。	個 別 面 接

試験科目	内 容
個 別 面 接	人物、意欲、姿勢、公務員としての素養などを見ます。

3 試験結果の発表

それぞれの試験結果に基づき、合格・不合格を決定し、文書により合格者のみに通知します。

また、京田辺市役所前の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、本市ホームページでも合格者の受験番号を掲示します。

4 合格から採用まで

試験の最終合格者は、京田辺市消防長が作成する京田辺市消防職員採用候補者名簿に登載し、必要に応じ、この名簿登載者から採用の決定を行います。

名簿登載有効期限は、令和10年3月31日までとします。

5 採用予定日

令和9年4月1日以降

6 待遇

(1) 給与（令和8年4月1日現在、地域手当込み）

○初任給

- ・大学卒者 259,000円 ・高専・短大卒者 245,900円
- ・高校卒者 232,300円

※ 職歴のある方や専門学校の課程を修了された方については、一定の基準を満たす場合は、初任給額を調整する場合があります。

※ 給与条例の改正に伴い、給与の額、期末勤勉手当の支給率は改められることがあります。

○状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当等を支給します。

○期末・勤勉手当は、(6月、12月)に支給します。

※ ただし、採用1年目の6月は、在職期間により支給率が減率されます。

(2) 勤務時間等

ア 1週間あたりの勤務時間は週38時間45分です。

イ 採用後、消防学校（全寮制）に入校し、約半年間、消防吏員としての基礎的な教育訓練を受けていただきます。

卒業後は、消防本部、消防署又は分署のいずれかに配属され、署、分署に配属された場合は、原則として交替制勤務（泊まり勤務）とな

り、1当務16時間の勤務となります。

ウ 採用日以降は、京田辺市消防本部管内、又は本部所在地までの通勤時間が概ね1時間以内の場所に居住するよう努めることとします。

(3) 福利厚生

京都府市町村職員共済組合や京都府市町村職員厚生会への加入により、病気、けが、入院、結婚、出産などに対して給付金を受けられるほか、住宅や物品の購入、結婚、入学などに要する資金の貸付制度があります。

7 受験申込手続等

(1) 申込受付期間

令和8年6月29日(月)から令和8年7月3日(金)まで
午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分まで。
(但し、最終日(3日)は午後8時まで)

(2) 申込方法

京田辺市消防本部消防総務課、消防署北部分署、井手分署及び宇治田原分署で配布、又は京田辺市ホームページ(<https://www.city.kyotanabe.lg.jp>)からダウンロードした申込書(両面印刷、※片面印刷しかできない場合は、両面印刷と同じ状態となるよう表面と裏面をのり等で貼り合わせ1枚にすること。)に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した写真(正面・脱帽・上半身、縦4cm×横3cm)を貼り、消防総務課へ、受験者本人が持参により提出してください。(郵送や代理の方による提出は受け付けません。)

※ 申込書の職歴欄については、非正規雇用も含めて現在までの全ての経歴(パートタイム労働の場合は、週あたり勤務時間も記入)を記入してください。(職歴には学生アルバイトは含みません)

(3) 申込書の提出先及び採用試験の実施に関する問い合わせ先

京田辺市消防本部消防総務課(消防本部2階)
〒610-0331 京田辺市田辺78番地
電話 0774-63-7825

8 申込書等の取扱い

- (1) 提出書類等により市が収集する個人情報、採用試験及び職員の採用に係る事務の目的以外には一切使用しません。
- (2) 提出された、申込書の返却はいたしません。

9 試験結果の開示

試験の結果は、下記のとおり開示を請求することができます。

但し、電話や郵便等による開示請求はできないので、受験票、運転免許証・学生証等、本人確認書類を持参のうえ、直接、下記にお越しのうえ、請求してください。

開示請求できる方	開示期間	開示内容	開示場所等
不合格となった受験者本人	各試験段階の合否結果の通知発出日の翌日から2週間	各試験段階の受験者本人の得点・順位	京田辺市消防本部 消防総務課 午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分まで (土・日及び休日を除く。)